

機械器具 32 医療用吸引器
一般医療機器 特定保守管理医療機器 一般的名称：ガス圧式吸引器（JMDN コード：36607000）
サクションインジェクター

【警告】

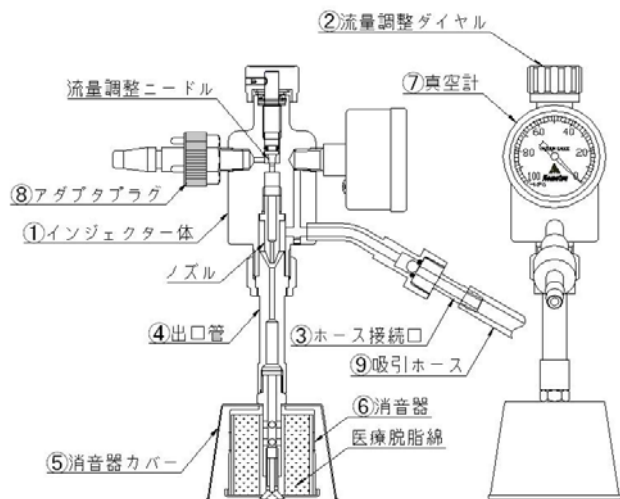
- ・アダプタプラグの変形したもの、ピンが折れたものは絶対に使用しないこと。
〔他のガスの配管端末器につながり、正常な機能や安全を保てなくなります。〕
- ・本器の取り付け、取り外し及び持ち運びのとき、落とさないこと。
〔けがの原因となります。〕
- ・酸素ガスを使用する場合は、十分に換気を行い、火気を近づけないこと。
〔激しく燃え、火災の原因となります。〕
- ・改造やご自身での修理は絶対にしないこと。
〔正常な機能や安全を保てなくなります。〕
- ・本器はその使用方法について適切な教育を受けた人のみが使用すること。
- ・使用中に本器を分解しないこと。
- ・保守点検は必ず実施すること。
- ・点検で異常が発見された機器は絶対に使用しないこと。

【禁忌・禁止】

医療用吸引以外の用途には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造



2. 寸法、質量

- ・寸法：194 mm(H) × 165 mm(D)
- ・質量：約 1kg（吸引ホースを含む）

3. 原理

医療ガス供給システムの空気ガス又は酸素ガスを利用し、吸引圧を発生させ、患者から液体や粒上物質を吸引除去する。

*【使用目的又は効果】

1. 使用目的

病院の医療ガス供給システムからの加圧ガス（空気又は酸素）を利用し、吸引圧を発生させる機器である。この吸引圧を利用し、治療中患者の気道を閉塞する液体又は粒状物質或いは手術中の切開部位に滲出又は流出する血液等の吸引除去を行い、別途用意された吸引瓶に貯留する。

2. 一般的名称定義

液体又は粒状物質の吸引等の治療に用いる陰圧を発生させる装置をいう。本品はノズルを通過する加圧ガス（空気又は酸素）によって作動する。通常、ベッドサイド、手術室、麻酔室で使用する。

*【使用方法等】

1. 操作方法

- ① ⑨吸引ホースの片方をホース接続口に、もう一方を床用吸引器等（吸引瓶）に接続する。
- ② ②流量調整ダイヤルを時計方向に回しきった状態で、⑧アダプタプラグを空気又は酸素の配管端末器に接続する。
- ③ ⑨吸引ホースを塞ぎ、⑦真空計を確認しながら②流量調整ダイヤルを反時計方向にゆっくりと回し、任意の吸引圧に設定する。
- ④ ⑨吸引ホースを放し、患者の治療箇所から液体又は粒上物質を吸引除去する。
- ⑤ 吸引除去が終了すれば、②流量調整ダイヤルを時計方向に止まるまで回し、吸引を停止させる。
- ⑥ 使用後は、②流量調整ダイヤルが閉になっていることを確認後、空気又は酸素の配管端末器から⑧アダプタプラグを取り外す。

2. 使用後の手入れ

- ① 使用後は、本器を消毒してから消音器内部の医療脱脂綿を交換すること。
なお、ガス滅菌で消毒するときは 60℃以下とする。
- ② ⑦真空計は精密な構造のため洗浄消毒をしないこと。
- ③ 消毒剤は、下表を参照してください。消毒剤の使用にあたっては、各消毒剤の説明書に記載される使用方法に従ってください。表以外の消毒剤を使用する場合は、弊社又は弊社代理店、若しくは消毒剤メーカーにお問い合わせください。

使用可能薬品

一 般 名	商品名	使用濃度
グルコン酸 クロルヘキシジン	ヒビテン・グルコネート、 ヒビテン、 マスキン液	0.1 % ～ 0.5 %
グルタル アルデヒド	ステリハイド	2 %

取扱説明書を必ずご参照ください。

使用不可薬品

一 般 名	商 品 名
両 性 界 面 活 性 剤	テゴ-51、アノン 300
エ チ ル ア ル コ ー ル	消毒用エタノール
石 炭 酸	局方フェノール、 クレゾール石鹼液
塩 化 ベ ン ザ ル コ ニ ウ ム	オスバン
塩 化 ベ ン ゼ ト ニ ウ ム	ハイアミン、ハイアミン T

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者

小松精機株式会社

住所：〒781-5101 高知県高知市布師田 3976 番地 4

T E L : 088-846-0313

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- ・取扱説明書を必ず読み、不明な点があれば再度確認をして使用すること。
- ・酸素ガスを使用する場合は、十分に換気を行い、火気を近づけないこと。
- ・アダプタプラグの先端にキズがついたものは使用しないこと。
- ・アダプタプラグは空気又は酸素の配管端末器に「カチッ」と音がするまで確実に差し込むこと。
- ・インジェクター体は精密な機構のため、洗浄及び分解をしないこと。
- ・吸引ホースを抜き差しする際は、無理な力を掛けないこと。

*【保管方法及び有効期間等】

*1. 保管方法

手入れ後、すぐに使用しないときは十分に乾燥させた後、所定の保管場所に保管すること。保管場所の条件としては、水のかからない場所、温度・湿度・風通し・日光・ほこり・塩分・イオウ分等を含んだ空気等により悪影響の生ずる恐れのない場所、傾斜・振動・衝撃（運搬時を含む）などのない場所、及び化学薬品の保管場所やガスの発生しない場所とする。

2. 耐用年数、使用期間

指定の保守点検ならびに消耗品を交換した場合、耐用年数は5年（自社基準）である。但し、使用状況、洗浄及び消耗状況によって部品の劣化度合いに差が生じた場合、耐用年数に達する前に交換して頂くことになる。

【保守・点検に係る事項】

1. 日常点検

保守点検は必ず実施すること。保守点検を実施しなければ、重大な人身事故につながる場合があります。

- ・吸引圧の調整はスムーズにできるか。
- ・アダプタプラグの先端にキズ又は、ピンの折れや変形の異常はないか。

2. 定期点検

安定した機能を確認するために、真空計の精度に異常がないか1年毎に点検を実施してください。（参照：「医療ガス保安管理ハンドブック」財団法人医療機器センター編集）

【主要文献及び文献請求先】

1. 主要文献

発 簡 日：平成8年10月28日付

発簡番号：事務連絡

発 簡 人：厚生労働省 医薬食品局 審査管理課
医療機器審査管理室

タイトル：医療用非電動式吸引器の規格化について

2. 文献請求先

小松精機株式会社

住所：〒222-0002 神奈川県横浜市港北区師岡町 900 番地

T E L : 045-531-4921